

50

年ぶりに祖国日本へ！

ブラジル移住者里帰り訪日使節団3月に来日

「お世話になつた一世に恩返しを」
 竹内運輸竹内社長の篤志で実現

当協会は、ブラジルのサンパウロ新聞社、NPO法人チャレンジ・ブラジルとの共催で、ブラジルに移住して概ね50年以上が経過し、1度も帰国したことがない一世に里帰りを果たしてもらう「ブラジル移住者里帰り訪日使節団」事業を実施する。

1966年に発足したブラジル日本都道府県人会連合会(県連)の中尾熊喜初代会長が、その最初の事業として実施したのがブラジル第1回移民船笠戸丸移住者の里帰りで、翌67年、に中尾会長の篤志により9名が59年ぶりの来日を果たした。移住一世の里帰り事業は、その後日本側受け入れ団体であった(社)海外移住家族会連合会が事業者となって外務省補助金事業化され「海外日系人訪日団」として継続。99年の同連合会解散後は当協会が実施団体となり2005年の第37次まで継続された。この事業で里帰りを果たした一世移住者は761人であった。

新しく実施される「ブラジル移住者里帰り訪日団」事業は、竹内運輸工業(東京都三鷹市)の竹内正司社長(57)が事業予算1000万円を出資して実施される。竹内社長は、77年から2年半をサンパウロ新聞記者としてブラジルで過ごした。78年には、皇太子同妃



ブラジル、カンピーナスの日系人経営の農場を視察する竹内社長(右から2人目)

両殿下(現天皇皇后両陛下)がご臨席されたブラジル日本人移民70年祭も行われ、「地鳴りがするような」活気にあふれたコロニア(日系社会)を経験。当時は笠戸丸移民や「勝ち組」の一世も健在であり取材もしたという。

「日本はない日本の姿を見せてもらった」「あの頃の経験が人間としての基本となって心の中に残っていた」とサンパウロで行われた記者会見で語った竹内社長は、「お世話になった日系社会に恩返ししたい」と事業を実施することになった動機を述べた。

52年に戦後移住が再開されてから本年は60周年にあたり、「里帰り訪問使節団」が、主として戦後移住した一世が対象になるとすれば、45年前に笠戸丸移住者が59年ぶりに里帰りを果たしたのと、同じタイミングで実施されることになる。

同使節団は、日本の桜の時期に合わせ、3月30日にサンパウロで結団式を行い出発。4月1日に来日し2日間の都内観光や歓迎行事の後、それぞれの郷里などで過ごし、4月18日帰国予定。



第1回海外日系人訪日団として来日し、皇太子同妃両殿下に謁見する笠戸丸移住者(67年4月 東宮御所で)

当協会がJICAに提案し受け入れている日系研修個別短期コースに「研究交流型」というプログラムがある。学術研究に従事する日系人に、日本の先進技術研究事情について理解を深める機会を与え、日本の研究者との研究交流を促進することを目的としており、教育・研究機関等に所属し、研究者として10年以上の経験を有することが条件となっている。

9月30日に来日した、立花アルマンド敏春さん(58)は、ブラジルのサンパウロにある私立マルピアラ学園の校長を務める。サンパウロ大学で物理を専攻し教育学部を卒業後は、高校物理、中学理科の教師として、バンディランテス学園、サンタクルーズ学園等私立の有名校で教鞭を取ってきた。

その間、1988年10月から1年半、横浜国立大学で文部省(当時)の研修員として、学校教育現場でのパソコン導入について研究、さらに1年をメーカーで学校用ソフト開発の研究にも携わり、帰国後はサンパウロ州内の地方教育委員会で公立学校教師の指導にも関わった。

自分が理想とする教育を実現するために、幼稚園から高校までの一貫校マルピアラ学園を99年に設立。すでに4回卒業生を送り出した。同校の特色は、試験を行なわず、1年を5から10のターム(期間)に区切り、日々の教育の中で生徒を評価するシステムを採用していることだという。

今回の来日では、かつて研究した、教育現場でのパソコンの導入が、IT技術の進歩を経てどのような現状にあるかを把握することと、昨年から改訂実施されている新学習指導要領に基づく活用について調査研究を行い、ブラジルの学校における授業方法、教育システムの改善に役立てることを目的としている。

同校の全生徒700人のうち日系人は20%と多いが、日本語を必修とする日系の私立学校ではなく、日本語は中学の過程で始まる外国語の選択科目のひとつとして15~6人が学習しているに過ぎ

がない。そんな中、JICA日系社会青年ボランティアの現職教員参加制度で、日本から小学校教諭を2010年から2年間受け入れた。同制度は、日本の教育現場で増える中南米からの出稼ぎ子弟の教育に、帰国後ボランティアの経験を役立ててもらうことを視野に入れたものだが、同校では、出稼ぎ帰国者子弟の転入もほとんど無く、あまり受け入れるメリットを感じていなかった。

しかし、選択科目である日本語クラスを、全く日本語を話したことがない生徒を対象にボランティアに担当を任せたところ、6人の生徒が集まり、そのうち4人が定着し現在も日本語学習を続けているという。立花さんは「これから日本語教育のモデルになり得るかも知れない」と期待を寄せ、「将来は英語の次に選択する第2外国語のトップをスペイン語から日本語にすることを目標したい」と語った。

帰国した元青年ボランティアの齋藤知慶さんは、現在、神奈川県藤沢市立長後小学校で国際学級を担当しており、立花さんは10月6日に行われた同校の運動会を訪ね再会が実現した。同学級は、ブラジル、ペルー、ドイツ、フィリピン等の児童25人が在籍しており、「次は授業を見学に行きたい」と在日外国人子弟の教育の現状にも目を向けた。



立花さん(左)と元青年ボランティアの齋藤さん

賛助会員のご案内

当協会では、当協会の事業目的および活動趣旨についてご賛同いただける賛助会員を募集いたしております。会費・特典等は下記をご参照下さい。

日本国内の賛助会員には、海外日系人大会初日に開催する、皇室をお招きしての歓迎交流会にもご参加いただけます。

この機会に、ぜひとも当協会賛助会員へのご加入をご検討下さいますようお願い申し上げます。

海外日系人協会賛助会員

◆年会費

- ・国内 企業団体：1口以上 一口 30,000円/年
- 公益団体：1口以上 一口 10,000円/年
- 個人：1口以上 一口 10,000円/年

- ・海外 団体：1口以上 一口 100ドル/年
- 個人：1口以上 一口 100ドル/年

◆特典

- ①海外日系人大会レセプションのご招待(国内)
- ②季刊「海外日系人」誌の送付(年2回発行)
- ③「NIKKEI NETWORK/海外日系人協会だより」の送付(年4回)
- ④当協会企画の南米視察・訪問団等のご案内
- ⑤当協会が発行する刊行物の割引

◆送金

- ・国内 ①郵便振替 口座番号：0010-5-703428
加入者名：公益財団法人 海外日系人協会
- ②銀行振込 (銀行名) (支店名) (普通預金口座番号)
 三菱東京UFJ銀行 横浜 4472220
 三井住友銀行 みなどみらい 0110749
 みずほ銀行 横浜 2530298
 (口座名義) ザ) カイガイニッケイインキョウカイ
- ・海外 國際郵便為替 又は 銀行小切手
(宛先名) THE ASSOCIATION OF NIKKEI & JAPANESE ABROAD

在日
ニッケイ人は
今…

ブラジルの経済発展と共に、 在日日系人を中心とした両国の人材交流を

ABCジャパンが進出企業家のためのセミナーを開催

10月7日、東京都墨田区のすみだ女性センターで、「ブラジル進出を考える企業家のためのセミナー『踊るブラジル』」が開催された。

タイトルとなった「踊るブラジル」は、昨年2月に週間東洋経済(東洋経済新報社)が60ページを割いて組んだ特集「踊る!ブラジル」から拝借したようだ。経済新興国BRICsの一角にあって、2014年のサッカー・ワールドカップ、2016年のリオデジャネイロ・オリンピックの招致に成功したブラジルは、その経済成長に減速傾向が見られるとはいえ、トヨタ、ホンダの大手自動車会社やその関連企業等の相次ぐ進出により、日本からの投資も拡大。未だ、「踊る」状況にあるといえるのかも知れない。

セミナーの講師陣は、産業能率大学大学院教授荒巻基文氏、(株)シルバーライニング代表取締役で元ブラジル銀行在日支配人。元ミドリアトランチカ社長の岩尾陽氏、(社)日本ブラジル中央協会相談役、FIAL—イベリア・ラテンアメリカ・フォーラム理事長で元東京銀行取締役、元ブラジル東京銀行頭取の小林利郎氏、コンクエスト(株)代表取締役のエドアルド・ペレイラ・デ・阿拉ウジョ氏が務め、その話を総合すれば、ブラジルは、埋蔵量世界一を誇る鉄鉱石や、サウジアラビアに匹敵する石油産出量、さらに大豆や食肉、砂糖等農業生産量も増大している天然資源大国であり、世界第3位の航空機メーカー・エンブラエルや、世界で10指に入る自動車生産量等製造業の技術や実績もあり、好調な輸出に支えられ経済成長を続け中間所得層が増え国内消費も拡大。市場としても、また他の中南米諸国やヨーロッパへの生産拠点としても魅力にあふれているが、企業経営は、複雑な税



小林元ブラジル三菱銀行頭取は、コミュニケーション能力の重要性について経験を語った

制、労働・雇用面での過剰な保護措置、治安の改善といった、いわゆるブラジルコストも考えなければならず、常に変化に対応できる柔軟なセンスが要求される上、トップダウンで物事が決められる企業間の交渉には、強い裁量権限と判断・情報収集能力、ポルトガル語力に加え社交性が必要である。ということになろうか。ブラジル進出企業や日本におけるブラジル企業のトップとして第一線で活躍してきた講師陣の話は具体的な示唆に富み興味深いものであった。

50名ほどの参加者の中には、在日日系人起業者の姿が目立った。セミナーを企画・主催したのは、在日ブラジル人の組織するNPO法人ABCジャパン(橋本秀吉代表)である。進出を考える日本の企業者でなく在日系人がセミナーに集う理由とはなんであろうか。

日本で技術・人材コンサルタントを行うコンクエスト(株)ペレイラ・デ・阿拉ウジョ代表取締役は、ブラジル1億9千200万の人口のうち労働人口は9300万人であるが、急激な経済成長に伴い技術・技能を有する人材の確保が非常に難しくなっていると指摘した。これに対し、参加者の一人篠田カルロス在外ブラジル人代表者評議会議長は、「21万人の在日ブラジル人は、日本で経験を重ね技術を積んできた。そのうち3万5千人はあらゆる可能性を持つ子供たちで、在日ブラジル人を進出日系企業が雇用する枠組みを考えていくことが重要である」と述べた。ABCジャパン橋本代表も、「日本人、ブラジル人という垣根を取り払った人材交流が必要である」と述べた。

ブラジルが経済新興国として発展し国際社会での影響力を拡大するのと同時に、在日ブラジル人が日本で存在感を高め、より広く社会進出を果たすことが、在日ブラジル人コミュニティの悲願であると言えそうだ。



年金や食費補助など、ブラジルでの雇用に際して発生する様々な経費について説明するコンクエスト(株)ペレイラ・デ・阿拉ウジョ代表取締役

国外就労者情報振興センター
(CIATE)理事長

二宮 正人

CIATE創立20周年記念
～日本と日系移民の関係の新しい潮流(2)～

CIATEコラボラドーレス会議2012

「ブラジル便り」CIATE創立20周年記念の連載第2回は、去る7月14日、15日の両日にわたって行われた「コラボラドーレス会議2012」について報告します。

「コラボラドーレス会議」は、CIATEの主催で、毎年1回、サンパウロにて開催されてきました。同会議は、日本での就労経験者、ブラジル日本両国の労働問題の当局担当者、学識経験者等をお招きして、日本での就労がいかなる状況にあるかを知り、議論する場として開催されています。

今年は、創立20周年ということで、この会議に併せて形で、CIATE創立20周年記念式典が行われました。当日、来場者には、昨年の「コラボラドーレス会議」の報告書と、これに併せて、CIATE20周年記念誌が配布されました。

初日の14日(土)は、CIATE創立20周年記念式典として、各出席者に祝辞をいただきながら、CIATEの20年にわたる歩みなどを述べていただきました。

まず、基調講演として、エデュアルド・ガバス前ブラジル社会保障大臣より、今年3月に発効した日本とブラジルの社会保障協定についてお話しいただきました。

また、ブラジルの外務省を代表して、アミンタス・アンジェル・カルドーゼ・サントス・シルバ在外ブラジル人支援担当課長代理より祝辞をいただきました。日本側からは、小林雅彦在サンパウロ日本国総領事館首席領事、生田正之厚生労働省職業安定局派遣・有期労働対策部長、田中克之公益財団法人海外日系人協会理事長から祝辞をいただきました。ブラジルの日系人社会からは、木多喜八郎ブラジル日本文化福祉協会長、園田昭憲ブラジル日本都道府県人会連合会長及び菊地義治サンパウロ日伯援護協会長と、主要三団体の各代表にご列席いただき、代表して木多文協会長より祝辞をいただきました。

二日目の15日(日)は、まず、基調講演として、生田正之厚生労働省職業安定局派遣・有期労働対策部長より、日本の最近の経済情勢及び雇用情勢、日本政府について、その動き、非正規雇用の労働者の課題と対応及び東日本大震災後の雇用対策、並びに在日日系人について、最近の動向、雇用対策の現状及び雇用対策の今後の展開について講演をいただきました。

次に、パトリシア・コルテス前在京ブラジル大使館領事からは、大使館在任時の日本におけるブラジル人コミュニティーの現状について、お話しいただきました。ブラジル国社会福祉院(INSS)からペラーラ・ジラルデーロ氏により、今年3月から発行された日伯社会保障協定について、また年金請求手続きについてご報告をいただきました。

昼食をはさんで、午後は、吉免光顯元産業雇用安定センター常務理事から、CIATE設立に関わられた経験から、その緯について、お話しいただきました。尾崎正利青森中央学院大学教授からは、この30年間に起きた日系ブラジル人への就労という社会現象を概観し、その評価をいただきました。植田敏博サンパウロ総領事館領事からは、近時改正された日本の入管法について、日本政府作成のビデオの上映を含め、その制度の概要、特に、従来の外国人登録に代わり、新しく発行されることになった在留カードについて紹介がありました。

次に、実際に日本で就労、生活等をした経験のある日系ブラジル人の方から、それぞれの経験を伺いました。まず、親と共に日本へ渡り、日本で育ち、現在はサンパウロ総領事館の職員として働くアウグスト鈴木氏から、日本の学校での経験をお話しいただきました。日本へ「デカセギ」として渡り、その後日本で起業し、現在は日本と



二宮理事長(左)より当協会田中理事長へも記念品が贈られた

ブラジルで複数の会社を経営する大森秀一氏より、日本での起業経験についてお話しいただきました。同氏は、現在「ポータル・ニッポン」というウェブサイトを主催し、日系人向けの情報発信を行っています。斎藤俊男氏からは、日本での建設業や農業等の会社経営の経験と現状、それから、東日本大震災後に被災者、特に日系ブラジル人に対し、避難バスの派遣などの支援の経験について、お話しいただきました。最後に、和太鼓グループ「生」を主宰する木下節夫氏から、「デカセギ」と鍼灸施術の経験をお話しいただき、実際に和太鼓の演奏をしていただきました。

今年の「コラボラドーレス会議」は、このように非常に多彩な講演・報告が行われましたが、これは、日系人の日本での就労をめぐる環境が多様なものとなっていることの反映にはかなりません。リーマンショック以降、就労のために日本に渡航する日系人の数は急減し、同時に10万人を超える方が離日しました。その結果、長く日本で就労した方は老後の心配をする年齢となり、若くして日本に滞在した方はいま日本での経験をブラジルに持ち帰っています。そのため、今回の会議では、年金に関する熱心な数多くの質疑が出され、若い報告者の報告には惜しみない拍手が送られました。こうしたことが、将来において、ブラジルと日本の両国社会にどのような可能性を広げていくことになるのでしょうか。

以上、今年の「コラボラドーレス会議」について報告しました。

日系人の結婚、離婚

相談センター所長 西山 嶽

(財)海外日系人協会 日系人相談センター

■相談受付 月曜日～金曜日(土・日曜、祝祭日を除く)
9:30～12:30 13:30～17:30
■対応言語 ポルトガル語、スペイン語、日本語
■電話番号 045-663-3258

2012年4月から9月(6カ月間)における当相談センターが受け付けた相談件数等は次の通り。

相談者の人数は933人、相談件数では1,525件(前年度比1.2%増)であった。相談者の男女内訳は、男性434人、女性499人で国別相談者数は、ブラジル47%、ペルー24%、日本人19.5%、その他15カ国となっている。内容別にみると、生活相談が一番多く、保険・年金・税金、労働問題、研修・奨学金、通訳・翻訳と続いている。

(相談事例)養育費の支払い義務

相談 同じ日系人の妻との間に問題が生じ、ついに離婚することになりました。離婚するにあたり自分の預貯金、車等全て妻に与える約束で離婚することにしていますが、問題は離婚後の子どもの養育費です。自分は現在無職、無収入ですが、このように経済的な余裕が全くない場合でも、無職の父親は養育費を払わなければならぬのでしょうか。

対応 親が失業、借金等で、経済的な余裕がないから養育費を払えないというのは、一般的には通用しません。養育費を全額免れるには非常に厳しく、客観的に認められる窮状が必要です。単に、無職・無収入・負債を理由に養育費の免除はできません。なぜなら、親の扶養義務は、余力の範囲で行うものではなく、一椀の飯も分かち合うという義務であり、自らの生活が維持されている以上、その義務を免れる余地はないのです。従って裁判所は現況を詳細に調べ審理します。親の現在の経済状況だけでなく、健康であれば将来性をも考慮して総合的に判断します。

従って、離婚後はできるだけ早期に仕事に就き、養育費の負担が可能になるよう努力する必要があります。

婚姻届、子どもの出生届

相談 メキシコから日本に来て5年になります。来月日系ペルー人女性と結婚することにしています。日本で結婚する場合、勿論メキシコ、ペルー両国大使館に届出は必要ですが、日本の区役所にも婚姻届が必要でしょうか。

又、子どもが生まれた時も、区役所への出生届が必要でしょうか。

対応 婚姻届については、届出が必要な場合と必要でない場合があります。一方出生届については必要です。

①日本人と外国人が日本で結婚しようとする場合又は外国人同士の結婚の場合、市役所の戸籍係に婚姻

の届出をし、婚姻の要件が備わっていると認められれば、届出が受理され有効な婚姻が成立します。届出が受理されると、日本人については戸籍に記載され、外国人の場合には届出書類が50年間保存されます。

②外国人同士が外国の方式で結婚し、日本にあるその国の大使館又は領事館へ婚姻届を提出した場合には、市役所への戸籍の届出(婚姻届)は不要となります。

③外国人には戸籍がありませんが、日本国内で出産したり死亡した場合は、戸籍法の適用を受けますので、所在地の市区町村の戸籍係に出生又は死亡の届出をしなければなりません。この届出書類は10年間保存されます。

④①及び③の婚姻や出生に関する証明書が必要な場合には、届出人は、出生届の「受理証明書」または「出生届書の記載事項証明書」を届出した市役所で請求することができます。

虐待行為(DV)の範囲

相談 日本に来て知り合った同じ日系ペルー人と結婚して4年目になります。まだ子どもはいません。1年前より子どもができないことも含め夫が暴言を吐くようになりました。当初は我慢していましたが、最近暴言がひどくなり耐えられなくなっていました。暴力は受けていませんがが自分にとって暴力と同じような精神的な圧迫を感じています。このような「暴言」もDVの一種としてとらえ、離婚の理由と成り得るのでしょうか。

対応 場合によってはDVと認められ離婚の理由になることもあります。

しかし、離婚訴訟においては、無視や暴言を吐くといった精神的暴力だけでは「婚姻を継続しがたい重大な事由」があるとはしておりません。もっとも、裁判所は破綻主義を採っており、離婚が認められるのかどうかの判断にあたり、長年の暴言により婚姻関係が破綻する原因になり得ると認定すれば「婚姻を継続しがたい重大な事由」があるとして離婚が認められるでしょう。つまり、その他の事情と合わせて判断される際のひとつの要素に成りえます。

あなたのケースは、夫が毎日のように暴言を吐くことにより精神的圧迫を受けているようですので、「これはDVに当たらないから離婚は無理では」とあきらめる必要はありません。裁判所は、他の要素と合わせて、「婚姻を継続し難い重大な事由」があり、婚姻関係が破綻しているかどうかを考えて判断してくれます。

JICA横浜
海外移住資料館開館10周年
特別展と記念シンポジウムを実施

JICA横浜海外移住資料館では、開館10周年を記念し、特別展示「海外移住資料館の10年」を11月11日(日)まで開催中。同資料館がこれまで実施した26の企画展、特別展の中から「マツリ展～外国文化になった日本の祭り～」他全12を選びすぐり、その一部を一堂にを集め再現している。



また、第53回海外日系人大会の最終日に当たる11月1日(木)には、記念シンポジウムを開催する。全米日系人博物館グレッグ・W・キムラ館長、ハワイ大学本田正文教授、カナダ日系博物館・ヘリテージセンター林文夫会長、メキシコの春日カルロス・パンアメリカン日系人協会名誉会長、ペルー日系人協会福本アベル会長、サンパウロ大学二宮正人教授ら海外から日系有識者を招いたパネル・ディスカッションで、各國の日系博物館が果たしている役割を踏まえ、今後、日本にある海外移住資料館が何を発信し、各國の日系博物館とどう連携していくのかを探る。

問い合わせJICA横浜海外移住資料館 045-633-3257

ブラジル映画祭開催

10月6日(土)から約1カ月にわたり東京・大阪・京都・浜松の4都市で成長著

日系社会 Topics

しいブラジルのエネルギーを感じる「ブラジル映画祭」が今年も開催中。

2005年から毎年秋に開催し、今年で8回目。ドラマ、コメディー、アクションからドキュメンタリーまで様々なジャンルの日本未公開作品を含む8本を上映している。



東京は、渋谷、ユーロスペースで10月6日(土)～12日(金)、大阪は九条、シネ・ヌーヴォで13日(土)～19日(金)まで行われる。京都は四条河原町の京都シネマで20日(土)～26日(金)、浜松は、TOHOシネマズ浜松で27日(土)～11月2日(金)まで。

ハリウッドでも注目されるホドリゴ・サントロ主演の「サッカーに裏切られた天才、エレーノ」や中村獅童がオカマの日系ブラジル人を演じる「茜色の約束」など、魅力的なラインナップ。

在日ブラジル人子弟の現実を追ったドキュメンタリー「孤独なツバメたち～デカセギの子どもに生まれて～」も特別招待作品として上映される。

遠くて近い国

パラグアイ・フェスティバル開催

大使館などが主催し、各国の食や音

楽などの文化を紹介するフェスティバル・イベントのうち、5月にペルー、7月にブラジル、8月にアルゼンチン、9月にメキシコと行われてきた、中南米のトリを飾る「まるごと! パラグアイ、遠くて近い国」パラグアイ・フェスティバル in Tokyoが10月7日、東京都練馬区の光が丘公園で開催された。

当日はあいにくの雨模様となつたが、挽肉入り揚げパンのエンパーナーダやトウモロコシ団子入りチキンスープのボリボリ、そして炭火焼肉のアサードなどパラグアイ料理の屋台が並んだ。各地の日本人移住地や、東日本大震災被災地へパラグアイ大豆による豆腐を届ける支援活動などを紹介するパネルも展示され、来場者は、思わぬ日本との絆を発見し、日本と地球上の反対に位置する「遠くて近い国」の認識を深めていた。

**強制収容所での生活描く
「ヘンリー杉本とその時代」展**

アメリカへ19才で移住後、画家を志しフランス留学。帰国後将来を嘱望されながら第二次大戦により強制収容所生活を強いられたヘンリー杉本の作品展が、故郷の和歌山市にある和歌山市立博物館で10月20日から11月25日まで開かれている。

収容所内での生活や出来事を記録した一連の作品群「キャンプシーン」の他、戦前に高い評価を受けていた初期の風景画等も展示される。

NIKKEI Network NO.14
海外日系人協会だより
2012 OCT.

発行／(財)海外日系人協会 〒231-0001 神奈川県横浜市中区新港2-3-1赤レンガ国際館2F
TEL:045-211-1780 FAX:045-211-1781
E-mail:info@jadesas.or.jp URL:www.jadesas.or.jp 編集発行人／白川 光徳

Health and Life Insurance for foreigners living in Japan 外国人のための医療・生命保険

❖ VIVA MED-S (Life and Health coverage)
医療保険(100%保障)+生命保険

❖ 外国人留学生向け保険

❖ 外国人技能実習生向け保険



少額短期保険会社
(株)ビバビーダメディカルライフ
VIVAVIDA MEDICAL LIFE CO., LTD
関東財務局長(少額短期保険)第51号

❖ VIVA LIFE-S (Life coverage)
外国人向け生命保険

For more information, call:

TOLL FREE: **0120-656-684**
TEL: **046-265-6685**

Visit **www.vivavida.net**

